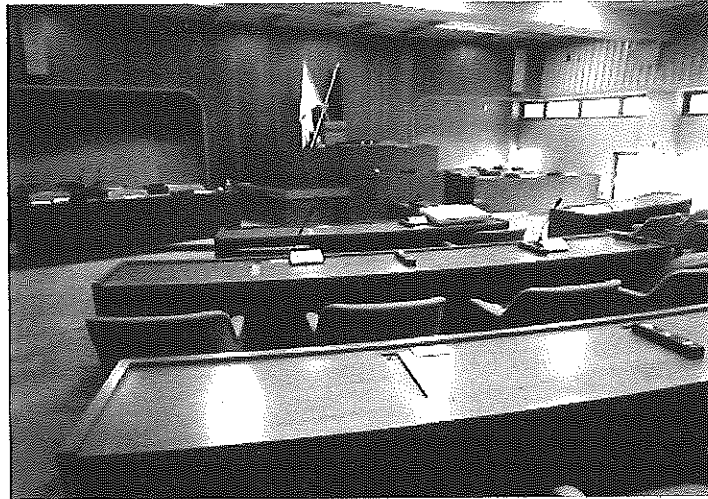




令和5年度

(2023年)

議会報告会資料



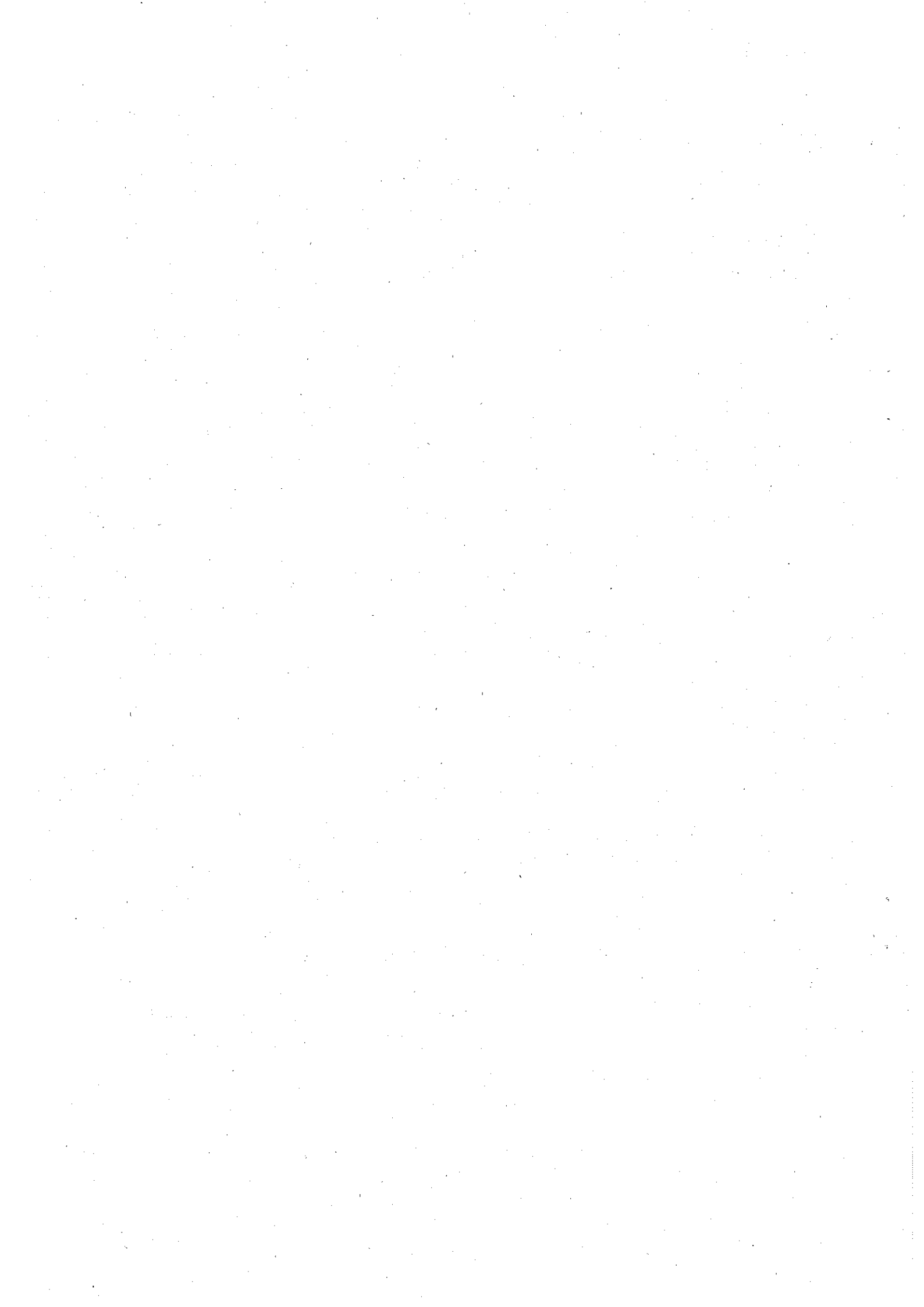
— 鳥取県智頭町議会 —

〒689-1402

鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072番地1

電話／FAX：0858-75-3115

メールアドレス：gikai@town.chizu.tottori.jp



目 次

1. 議会の状況

- (1) 議会の構成 P 1
- (2) 委員会等の所管事項及び閉会中の主な調査内容 P 1

2. 議会の活動状況

(1) 議会・委員会等の活動状況（令和4年度）

- ①総務常任委員会 P 3
- ②民生常任委員会 P 5
- ③議会広報常任委員会 P 7
- ④議会運営委員会 P 9
- ⑤同和問題調査特別委員会 P 10
- ⑥その他（議会・議員活動のうち、主なもの） P 11

1. 議会の状況

(1) 議会の構成

①議員の定数及び任期

定数：12人（現数：11人）

任期：令和3年7月30日～令和7年7月29日

②議員の氏名及び所属委員会等

（令和5年5月1日現在）

議席 番号	氏名	年齢	所属委員会					所属 党派	当選 回数	備考
			総務	民生	広報 聴報	議運	同和			
1	仲井 莖	53	○		◇		●	無所属	1	
2	西尾 寿樹	61	●		◎		●	無所属	1	
3	岡田 光弘	63		●	◆		●	無所属	1	議選監査
4	藤田 浩祐	67		●	◇	○	●	無所属	1	
5	宮本 行雄	71	●		◇		○	無所属	1	
6	田中 賢	72		○	◆		●	無所属	1	
7	谷口 翔馬	29	◎		◆	●	●	無所属	2	
8	波多 恵理子	62		●	○		●	無所属	2	
9	安道 泰治	64		◎	◆	●	●	無所属	2	
10	大河原 昭洋	58	●		◆	◎	◎	無所属	3	
11										
12	谷口 雅人	69	●		◇		●	無所属	6	議長

（◎：委員長 ○：副委員長 ●：委員）

（◇：広報担当委員 ◆：広聴担当委員）

（議会広報広聴常任委員会の委員長は広報担当、副委員長は広聴担当）

(2) 委員会等の所管事項及び閉会中の主な調査内容

①総務常任委員会

所管事項：総務課、企画課、税務住民課、教育委員会、会計課、水道事業に関する事項及び他の常任委員会に属さない事項

調査内容：地域防災対策、商工労働・観光対策、定住促進、空き家対策、次世代育成推進、教育環境の整備、文化行政、環境衛生の整備、行財政改革に関する関係部分

②民生常任委員会

所管事項：地域整備課、地籍調査課、山村再生課、福祉課、農業委員会、病院事業に関する事項

調査内容：町民福祉対策、高齢化対策、保健・医療・福祉総合施設の運営、地籍調査事業の促進、山村での生業づくり、山村コミュニティの構築
地域林業・農業対策、公共土木事業の促進、智頭都市計画事業、国道53号・373号・津山智頭八東線の整備、
行財政改革に関する関係部分

③議会広報広聴常任委員会

所管事項：議会広報・広聴に関する事項、議会だよりの編集及び発行、出前広報

④議会運営委員会

所管事項：議会の運営、議会の会議規則・委員会に関する条例等、議長の諮問

⑤特別委員会

・ 予算特別委員会（3月定例会）

所管事項：当初予算の審査

・ 決算特別委員会（9月定例会）

所管事項：決算の審査

・ 同和問題調査特別委員会

調査内容：智頭町基本的人権の擁護に関する条例に規定する部落差別をはじめとする一切の差別解消に向けた取組等

⑥全員協議会

所管事項：議会内部の意見調整、行政運営上の協議・連絡、議案の内容説明等

⑦委員長会

所管事項：委員会運営に係る調整等

2. 議会の活動状況

(1) 議会・委員会等の活動状況（令和4年度）

①総務常任委員会

- ・開催日：毎月第3火曜日（定例会会期中等開催日が異なる場合あり）
- ・開催回数：14回

智頭町商工会との意見交換会（令和4年11月22日）

『町内商工業の現状と智頭町商工会の今後の展開について』

現状

現状：町内の商工業者数と会員数は過去9年間のデータによると減少傾向ではあるが、ここ数年は下げ幅がやや軟化している。

今後：新型コロナウイルス感染症について、影響は軟化傾向が見られるが、コロナ前と比較し、業績の復調にはかなりの時間を要すると思われる。本町が行った、「智頭町コロナに負けるな中小企業支援交付金」が第3弾まで交付されたことや「杉小判」が継続して配布されていることなど町内事業者からは評価する声が多かった。杉小判に関しては、飲食に紐づけできないか、などの提案もあった。

しかし、新型コロナウイルス感染症は依然収束の見通しがたたないことに加え、円安、エネルギー関連経費高騰による全般的な物価高騰や最低賃金引上げなど事業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、ウィズコロナによりライフスタイルの変化に対応した事業継続、展開が求められてくる中で、2つの要望があげられた。

- ① 物価高騰対策支援
- ② 町内事業所の利用を促進する支援策。

総括

意見交換を通して、コロナ禍に加え全般的な物価高騰により経費全般が上がり価格転嫁も思うように出来ない状況であることから、倒産や事業継続をあきらめて廃業を決断とならないように、国や県の各種施策のタイムリーな情報提供と有効活用、本町独自の持続的な支援策が急がれる。本町の事業者は、町ゼミやイベントなど町づくりに熱心であり、町内事業者が元気になれば、本町も元気になると思われるので、継続した意見交換を続け、共に助け合いをしていく必要性を感じた。



人口減少対策に向け、若者定住視察へ

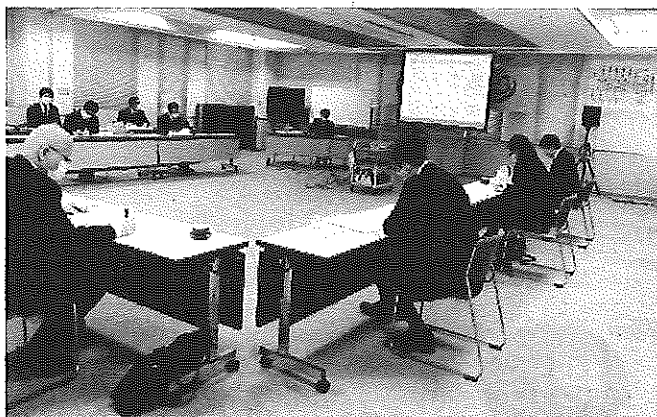
(島根県邑南町・美郷町)

12月19日 邑南町

邑南町は、急速な少子高齢化と人口減少が進行したことで町の存続に危機感を抱き、攻めの「A級グルメ構想」と守りの「日本一の子育て村構想」プロジェクトを平成23年にスタートさせた。

「日本一の子育て村構想」では、子どもたちの育ちの支援や親の子育ての不安に対応する子育て世帯の定住環境づくりを目ざし、「地域で子育て」をキーワードに各事業が展開されている。施策としては0歳から中学校卒業まで医療費無料、保育料が第2子以降完全無料、完全給食制、24時間救急受付などの子育て支援が行われている。

「日本一」のキャッチコピーは大きな意識付けと行政の課題に対する覚悟を感じ、本町でも、人口減少に歯止めがかからず、これまでの対策に結果が伴っていないことから、より一層の分析と研究が必要である。



12月20日 美郷町

美郷町は、人口減少と少子高齢化が著しく進行していることから、若者定住の各種施策と手厚い子育て支援に積極的に取り組んでいる。また、本町が令和3年度に整備したIP告知端末と同機種が導入されており、その利用率向上に向けた取り組みなども合わせて調査することとした。

住む場所の確保として、若者定住住宅を平成19年から現在までの16年間で1団地53棟整備し、241人の入居者がある。これまで一定の成果は出ていたが、近年は近隣市町村でも同様の施策が進んだことや、住宅にも価値観の多様化が求められるようになり、次の一手として、美郷町の自然環境を活かした「サステナブルハウス」の整備をする予定であった。

本町でも住む場所の確保は大きな課題であり、住宅を建てれば人は来てくれると思っていたが、その時代に合ったニーズを的確に捉えることが必要になってきていると感じ、事業を実施したら終わりではなく、最後までやり遂げるPDCAサイクルを強化していくことで、定住に結びつくものだと学んだ。

②民生常任委員会

- ・開催日：毎月第2火曜日（定例会会期中等開催日が異なる場合あり）
- ・開催回数：15回

智頭町農業委員会との意見交換会（令和4年4月12日）

『智頭町農地利用最適化推進施策に関する意見書について』

令和4年2月に農業委員会より提出された「智頭町農地利用最適化推進施策に関する意見書」を中心に、10項目ごとに説明を受け意見交換を行った。

現状

現状：本町においても「第7次智頭町総合計画に『遊休農地の解消に向けた活動の支援』『本物の農産物供給体制』『地域の特性を活かした農業生産の支援』『有害鳥獣対策への支援』などが盛り込まれ、地域集落の現状に合わせた事業が実施されている。特に水田に今後5年間水張りがなかった水田は交付対象から除外するというような、転作を奨励してきた経緯を踏まえないような制度改正や長年水路を使用しておらず水路機能が果たされていない箇所などが多くある。

今後：このような現状は、国の制度改正の見直しとはいえ、町として考えていくべき重要な問題であり、智頭町単独での施策なども考える必要がある。

総括

所管委員会として執行部に対する事業評価や政策提言に結び付け、遊休農地の利用や水路の復旧、高収入を見込める特産品の開発の後押し・人材育成・スマート農業・人農地プランの推進もコロナ禍ではあるが推し進めていくべきであり、農業委員会や関係機関との情報、意見交換を通して、民生常任委員会で重要施策としている分野の調査・研究につながる一助にもなる。今後も智頭町農業を守り発展させていく為にも意見交換会は必要であり定期的に行いたい。



林業振興、ディーゼル燃料への循環目ざす取組

大分県日田市、熊本市へ行政視察研修

(令和4年11月9日～11日)

大分県日田市における林業振興の取組

日田市は森林率も約83%と高く大分県を代表する林業地帯であり、地域産業として、原木市場7市場、製材所58社、関連従業員数720人、林業所得約26億円と現在でもそのウェイトは高く、重要な産業となっている。

国内最大規模の木質専用燃料発電所を稼働させている施設があり、現在までの委員会の推進事業としての木質バイオマス燃料などに使用する木質チップ材料などの活用を研究する目的として、今回の民生常任委員会では、日田市の林業の取組、とりわけ、木質バイオマス燃料などの活用を含む日田市の林業振興の取組について「新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン」を基に説明を受けた。

智頭町と日田市では寒暖差・山の傾斜・動物と色々な違いや、問題点はあるが、森林環境譲与税や保全税などについても新たな森林管理システムを考えるうえでも参考になり、スキルアップにつながる視察研修であった。



食廃油から高純度バイオディーゼル燃料への循環目指す取組

この企業は使用済食用油を環境負荷の少ない良質なバイオディーゼル燃料「ReES EL」リーゼルとして再生する事業を展開している。食用油の回収方法は家庭や会社を回り回収、また肥後銀行が県内全域店舗ロビーを「回収スポット」として地域の脱炭素社会の実現に向け、『わくわく油田プロジェクト』を展開している。

特徴は「超高純度のバイオディーゼル燃料」を生産していることで、その品質は国内では最高基準、世界でも3番目とのこと。特に品質にこだわったことにより、阿蘇くまもと空港ではB30燃料（バイオディーゼル燃料30%）、長崎空港ではB100燃料（バイオディーゼル燃料100%）の実証実験が行われており、燃料単価が少々高くても地球温暖化防止に有効なエコな燃料であるという、優位性が企業の社会的貢献やイメージ向上が優先される場面では有効なのではないかと感じられた。

今回の視察では、今後は環境に配慮した循環型エネルギー資源へ取り組んでいくことの必要性を強く感じた。

③議会広報広聴常任委員会

○広報

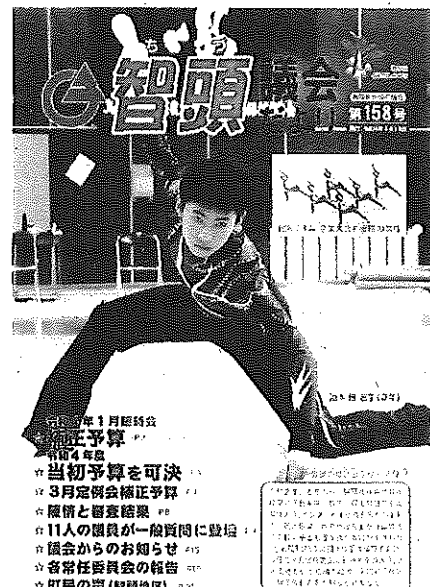
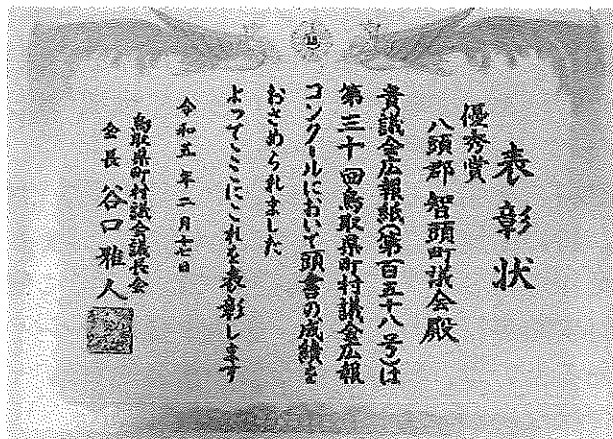
・開催回数：合計27回

令和4年	4月	4回、	5月	1回、	6月	3回、	7月	2回
	9月	4回、	10月	2回、	12月	4回		
令和5年	1月	2回、	3月	5回				



優秀賞受賞

議会だより第158号が令和4年度鳥取県町村議会広報コンクールにおいて、県下15市町村中第2位にあたる優秀賞を受賞した。表紙の「智頭の思い出シリーズ」47回目が高く評価され、紙面づくりにも読みやすさや解りやすさ、企画などが評価された。審査委員会からはもう一工夫とか議員らしさなど、具体的な改善点の指摘をいただいている。今後とも、広報モニターとともに読みやすく、親しみやすい広報誌づくりに努めていく。



○広聴

・開催回数：9回

・議会広報モニター意見のまとめ

議会だより発行の都度、中高生4人を含む20人のモニター意見をまとめ、質問に回答したり、抜粋して議会だよりに掲載したりしている。

・出前広報

地域に出向いて議会だよりを基に議会活動を積極的に発信し、町民のみなさんの声をより多く聴き、町政に反映する活動を進めている。

出前広報

ひなたぼっこ〔富沢のミニデイ〕（令和4年7月16日）

場 所：富沢コミュニティセンター こもれびの里

高齢者の方は、共助交通に関して不安を感じているようで、共助交通の質問が多かった。議会報告会に出席していただく人達と違った質疑や意見を聞くことができるので参考になり、視野が広がったように感じた。ミニデイや小さな集落の体操などにも出向いていくようにしたい。



那岐駅舎 森のミニデイ（令和4年10月24日）

場 所：那岐駅舎



参加されている方は、すべて女性であった。

静かに始まった広聴会であったが、病院の話になると皆さんが一斉に喋り出された。高齢者に対する配慮に欠けているという内容であり、本町が将来像に掲げている「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」が実現できるよう、皆さんの意見を聞いて私たち議員も、

努めていかなければならないと改めて感じた。

1週間に2日の会であるが、とても楽しみにされているのがよく分かった。

改めて、福祉行政の大切さを学んだ出前広報であった。

④議会運営委員会

- ・開催回数：30回
- ・視察研修

大山町議会（令和4年4月25日）

『タブレット端末の導入を検討』

議会運営委員会で調査を継続することとなっていたタブレット端末の導入について、実際に導入して1年が経過した大山町議会を訪問し、その意義と効果、留意点等を確認することとした。

議員16名、議会事務局3名、予備機1台の20台のタブレット端末が配置されており、執行部はノートパソコンで対応している。経費的には紙媒体時より、年間140万円の大幅増となっているが、資料の受け取りや携行、膨大な資料の中からの検索など議員の利便性は大幅に向上している。執行部や議会事務局においても、印刷、製本、配布などの煩雑な業務の負担軽減につながり、議員間でもグループウェアの活用により効率よく情報伝達や情報共有が行われている。セキュリティー上の問題に関しては、「大山町議会情報通信機器使用要領」により、タブレット端末の使用基準や使用規定を設けて各自で責任を持って対応しており、これまでに問題は起きていないということであった。

導入台数に関しては、これまで執行部の人数を含めた台数が必然のものと考えていたが、大山町議会は議会のみ導入となっており、特に大きな問題はないということから経費面も十分考慮しながら検討を進めたいと思う。今回の視察研修により、費用対効果の面だけではなく、単純に数値として表れない効果もあり、タブレット端末の導入を検討している本町議会にとっても業務負担の軽減だけでなく、より円滑な議会運営に資する事業であると感じた。



⑤同和問題調査特別委員会

・研修

部落解放研究 第55回全国集会（令和4年11月15日）

場所：鳥取県米子市産業体育館 メインアリーナ

演題：「水平社100年とこれからの部落解放運動」

～格差と社会的排除が覆い被さろうとする社会からの転換～

講師：部落解放同盟中央書記長 赤井 隆史 氏

派遣委員：6名

人権同和研修会（令和5年2月9日）

場所：智頭町役場 委員会室

演題：「部落差別の解消と人権の確立をめざして」

講師：部落解放同盟鳥取県連合会 副委員長 坂根 政代 氏

近年の部落差別事象として、行政機関に「どこどこは同和地区か」という問い合わせも未だに毎年数件発生していること、自分に非はなくても何かあるごとに「やっぱりあっちの人だ」と言われるなど、何年経っても何をやっても何かの機会に差別として表われてくるということだった。結婚差別に関しても戸籍謄本の不正取得により身元調査が行われていることや、最近ではインターネットなど、顔の見えない情報空間での出来事が大きな差別事象として問題となっている。具体的事例を分かりやすく解説していただいた。

明治の身分制度を廃止した解放令の施行以来、100年以上経過しても形を変えて存在する部落差別をなんとかなくし、次の世代に残さないための行動をしていくことが大切であり、差別の実態把握と被害救済、再発防止、人権委員会の設置など、今後の部落差別の解消と議会としての条例作成などの関わりが必要となり、議会議員一人ひとりの意識改革の必要性・重要性を更に考え、実行していく事の一助となる講演であった。

差別根絶に責任ある立場にある議会として、コロナ禍で停滞気味であった活動を今後活発化していく必要性を感じた。



⑥その他（議会・議員活動のうち、主なもの）

○全員協議会

- ・開催回数：41回
- ・研修

東部町議会議員研修会（令和4年10月7日）

場所：八頭郡若桜町大字若桜757番地 「若桜町公民館」

演題：「新個人情報保護法施工に伴う議会の個人情報保護の対応について」

講師：鳥取県町村議会議長会 参事 谷口玲子氏

鳥取県町村議会議員研修会（令和4年11月21日）

場所：東伯郡三朝町大瀬999番地2 「三朝町総合文化ホール」

研修1 演題：「議員のコンプライアンスについて」

講師：元全国都道府県議長会 事務局次長・議事調査部長
内田 一夫 氏

研修2 演題：「防災・減災と議会の役割について」

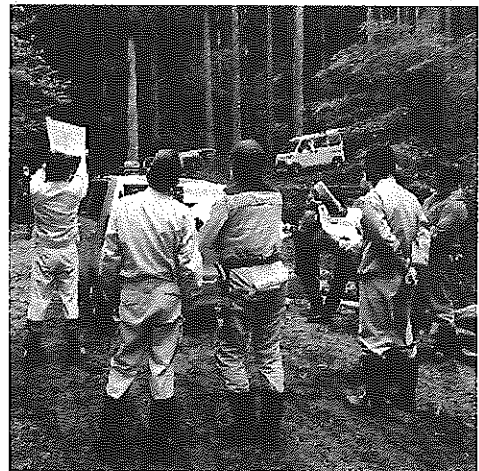
講師：防災システム研究所所長・防災アドバイザー
山村 武彦 氏

・町有林視察（令和4年5月12日）

場所：埴師、波多、大屋、中原

智頭町の財産である町有林の場所、現状並びに生育状況の確認視察を行った。

町執行部の詳細な説明を受け、町が進めている事業の一環を確認することで、今後の議会及び議員活動に資する。



・議会報告会

開催：36集落（各集落公民館）

議会の活動を伝えるとともに、今後の議会・議員のあり方について、参加者から意見の聞き取りを行う。

※その他、議会・議員活動状況については、町ホームページ・議会事務局「議会各種資料」ページ内の「議長等の動静」に一覧で掲載しています。